

ごみの実情を知る

十月一日から、家庭一般ごみが有料化になります。

そこで今回、不燃ごみ（燃えないごみ）を取り上げ、どのように処理されているのかを皆さんにお伝えしたいと思います。

不燃ごみは、可燃ごみと違い、最終的な処分が難しくどうしても形が残ってしまいます。町では、平成二年に最終処分場を建設し、現在までそこに集積処理をしていますが、処理できる限界がもうそこまで近づいているのが実情です。さまざまな対策を講じてきていますが、何より皆さん一人ひとりの「ゴミ減量」への取り組みが処分場の寿命を延ばす鍵になります。ご理解とご協力を！



▲処分場に集積された資源ゴミ、すべてのごみがリサイクルできたなら…。

町で一年に出る不燃ゴミはなんと六〇〇トン

毎月、最終処分場に集積される不燃ゴミは約五〇トンになります。それを一年間に換算すると約六〇〇トンにもなります。この数字は平成十年から横ばいで、リサイクル法施行以前は家電や粗大ゴミも処分してしまっていたので、なんと年間約一、〇〇〇トンにも達していました。現在ではとても考えられない数字です。また、町では年間に、約一億三千万円（主に収集委託と可燃ゴミ等の処分委託）もの経費がごみに掛かっていることもぜひ知ってください。

もし処分場がいつぱいになったらどうするの？

新たに処分場を建設するか、産業廃棄物として業者に委託して処理してもらうしか方法がありません。しかしそのためには膨大な費用が掛かります。そうすると町民への大きな負担は避けられなくなってしまうのです。

今年、大型処理設備を導入

今年、処分場のごみ減量を図るため「粗選別機」と「圧縮梱包機」等を導入し、毎日稼働しています。一日に処理できる量は約一トンで、今の状況では年間フル稼働しても、集積されるゴミに追いつきませんが、これから不燃ゴミの量が減り、ごみのリサイクル化が進めば、処分場として機能するまで果たすことができるはずです。

◎不燃ごみはこうして処理されています！



集められた不燃ごみはこの大型粗選別機（写真左）を通して、10%以下とそれ以上のごみに分別される。右上の写真は選別機内部。内部には10%の穴（写真右下）がたくさん開いていて、回転すると小さいごみは下に落ちる仕組みになっている。小さいごみはそのまま処分場へ、大きいごみは圧縮梱包機へ。家電などの大きなごみが入ると機械が故障します。絶対不燃ごみに入れないで！



大きい不燃ごみはこのようないったん袋詰めされる。



大きいごみを小さくする圧縮梱包機械。圧縮する前に作業員の手作業で、資源ごみ、プラスチックごみ、その他のごみの3つに分けられ（写真手前部分）、プラスチックごみだけ圧縮梱包される。



- ・圧縮梱包したプラスチックごみ。現在は再び処分場に積まれている。
- ・資源ごみ（回収業者へ）
- ・その他のごみ（再び処分場へ）

一般ごみの有料化にご理解を！

今年十月一日から、ごみ処理費の一部を手数料として負担していただくことになり、これに伴い、次のとおり町指定のごみ袋の色も変更になります。

◆手数料の額

可燃・不燃ごみ袋（一袋十枚入り）

○大：百五十円／一枚につき十
五円

○小：百円／一枚につき十
五円

※ごみ袋の販売金額は販売店によって異なりますが、大は三百円程度、小は二百二十円程度になります。

◆色の変更

○可燃ごみ袋：黄色

○不燃ごみ袋：白色

○資源ごみ袋：緑色

十月一日からは、新しい色のごみ袋を使用してごみの排出をお願いします。

※ご注意：従来のごみ袋では、回収いたしません。

なお、従来の可燃・不燃ごみ袋は、十月一日以降でも土曜日に回収する資源ごみ袋として使用できます。また、新しい資源ごみ袋には手数料はかかりません。ビン・缶・ペットボトル類は洗浄してから出すようお願いいたします。

◆問い合わせ先

町民生活課 ぐらしの窓口班
(内線151)